

令和8年度 第1種衛生管理者受験準備講習のご案内

西宮労働基準協会

常時50人以上の従業員を使用する事業場には、労働安全衛生法で衛生管理者の選任が義務付けられています。国家試験の合格率は30%台で、有資格者の絶対数が不足し、選任されていないか、たり代理者や次期担当者が確保されていない企業が多く見受けられるのが実情です。

当協会では、合格に的を絞った講義で受講しやすいように2日間コースを設定しております。残念ながら不合格の場合、講習を無料にて再受講できます。ただし資料代は有料となります。尚、当講習受講者の合格率は90%程度です。（アンケート調査による）

2026年度

講習日時	4月	5月	6月	7月	8月	9月
9:30～16:30	18・25	16・24	13・20	5・11	1・2	5・12
会場	小ホール	小ホール	小ホール	201号室	小ホール	小ホール

講習日時	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9:30～16:30	3・10	2・3	6・12	23・24	20・21	27・28
会場	小ホール	2・201号室 3・小ホール	6・201号室 12・小ホール	小ホール	小ホール	小ホール

会場 兵庫県中央労働センター
神戸市中央区下山手通6丁目3-28

受講料 22,000円（税込）

問題集他資料代 5,500円（税込）

定員 50名

カリキュラム

1日目 受講ガイダンス

関係法令Ⅰ〈有害業務に係るもの以外のもの〉〈労働基準法〉

関係法令Ⅱ〈有害業務に係るもの〉

2日目 労働衛生Ⅰ〈有害業務に係るもの以外のもの〉

労働衛生Ⅱ〈有害業務に係るもの〉

労働生理

問合せ先 西宮労働基準協会

西宮市池田町3-12 Tel0798-33-4939

緊急の場合の連絡先 090-5666-4409（岩崎）

注意事項

※次回への変更申請はできません。

※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。

※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

お申し込みはコチラ

<https://www.jukou-net.jp/hyogo-roki/nenkan.php?ar=6>

令和7年度 第1種衛生管理者受験準備講習のご案内

西宮労働基準協会

常時50人以上の従業員を使用する事業場には、労働安全衛生法で衛生管理者の選任が義務付けられています。国家試験の合格率は30%台で、有資格者の絶対数が不足し、選任されていないかたたり代理者や次期担当者が確保されていない企業が多く見受けられるのが実情です。

当協会では、合格に的を絞った講義で受講しやすいように2日間コースを設定しております。残念ながら不合格の場合、講習を無料にて再受講できます。ただし資料代は有料となります。尚、当講習受講者の合格率は90%程度です。（アンケート調査による）

2025年度

講習日時	4月	5月	6月	7月	8月	9月
9:30～16:30	6・12	5・6	5/31・7	20・21	9・11	21・23
会場	小ホール	小ホール	小ホール	201号室	小ホール	21・201号室 23・小ホール

講習日時	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9:30～16:30	4・13	22・24	7・13	10・12	11・14	15・22
会場	小ホール	小ホール	小ホール	小ホール	小ホール	小ホール

会場 兵庫県中央労働センター
神戸市中央区下山手通6丁目3-28

受講料 22,000円（税込）

問題集他資料代 4,400円（税込）

定員 50名

カリキュラム

1日目 受講ガイダンス

関係法令Ⅰ〈有害業務に係るもの以外のもの〉〈労働基準法〉

関係法令Ⅱ〈有害業務に係るもの〉

2日目 労働衛生Ⅰ〈有害業務に係るもの以外のもの〉

労働衛生Ⅱ〈有害業務に係るもの〉

労働生理

問合せ先 西宮労働基準協会

西宮市池田町3-12 TEL0798-33-4939

緊急の場合の連絡先 090-5666-4409（岩崎）

注意事項

※次回への変更申請はできません。

※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。

※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

お申し込みはこちら

<https://www.jukou-net.jp/hyogo-roki/nenkan.php?ar=6>